

# 特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
17	健康増進に関する事務 基礎項目評価書

## 個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

新宮市は、健康増進に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

## 評価実施機関名

和歌山県新宮市長

## 公表日

平成29年7月31日

# I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	健康増進に関する事務
②事務の概要	健康増進法等に規定する各種検診の実施・管理に係る事務を行う。 ①各種がん検診(肝炎ウイルス検診含む)の実施及び結果の管理 ②特定健診・特定保健指導の実施及び結果の管理  特定個人情報ファイルは、以下の場合に使用する。 ①対象者に個人通知するための情報を管理する。 ②受診等の記録(氏名、年齢、住所、実施日、結果等)を管理する。 ③受診等の記録から統計報告を行う。
③システムの名称	1. 健康管理システム
2. 特定個人情報ファイル名	
(1) 検診対象者ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法第9条第1項 別表第一の76の項 並びに平成26年内閣府・総務省令第5号第54条
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[ 実施しない ] <span style="float: right;">&lt;選択肢&gt; 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定</span>
②法令上の根拠	健康増進法 (別表第二における情報提供の根拠) なし (情報提供ネットワークシステムによる情報提供は行わない) (別表第二における情報照会の根拠) なし (情報提供ネットワークシステムによる情報照会は行わない)
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	健康福祉部 保健センター
②所属長	保健センター長 辻本 美恵
6. 他の評価実施機関	

7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	新宮市役所 総務部 総務課 〒647-8555 和歌山県新宮市春日1番1号 TEL 0735-23-3336
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	新宮市役所 健康福祉部 保健センター 〒647-0081 和歌山県新宮市新宮451番地 TEL 0735-23-4511

## II しきい値判断項目

1. 対象人数	
評価対象の事務の対象人数は何人か	[ 1,000人以上1万人未満 ] <選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成29年6月28日 時点
2. 取扱者数	
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[ 500人未満 ] <選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成29年6月28日 時点
3. 重大事故	
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[ 発生なし ] <選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

## III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

